

令和元年度 第2回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 令和元年8月9日(金) 午後1時30分～午後5時

場 所 : 本庁602会議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員7名(欠席者2名)
事務局 文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、主任 計3名

傍聴者 : なし

会議内容

【報告事項】

- (1) 文化財特別展「鈴木遺跡と江戸東京」開催結果について

⇒特になし

- (2) 鈴木遺跡国指定史跡化推進事業について

【委員】 総括報告書はどのくらいのボリュームになる予定か？

【事務局】 200ページくらいである。

【委員】 史跡に限らず文化財の指定は、指定直後は市民の関心が高いが、その後は忘れられていく傾向があると思うので、その後どのようにして市民の関心を維持していくかの方策も行っていくべきと思う。

【事務局】 指定直後には市役所に懸垂幕を掲示したり、駅や商店街にバナーを掲示したりするような方策を検討している。また、総括報告書の内容をコンパクトにわかりやすくまとめた概要版パンフレットを作成し、市民の皆さんに鈴木遺跡の価値の普及を図りたいと考えている。

【委員】 鈴木遺跡保存管理等用地の整備は今後どうしていく計画か？

【事務局】 遺跡が国史跡に指定されるとその遺跡は史跡整備工事に国から補助が出るので、鈴木遺跡も用地整備工事は国史跡指定が達成されたのちに進めていく計画である。

【委員】 整備イメージはどのように作っていくのか？

【事務局】 まず市でたたき台を作り、それに対し市民の意見を聞きながら修正をくわえて仕上げていこうと考えている。

【議題】

- (1) 小平市指定有形文化財「海岸寺山門」屋根修繕について

【事務局】 かつての屋根の構造を示す絵図がないか近世・近代文書を調査したが、よい

史料は見つけられなかった。古写真は昭和 30 年代に撮影されたというものが喜平図書館の古写真データベースにあるのを発見した。その結果、その当時の山門屋根の形態は、現在の形態とは違うことが判明した。

【委員】 小平市史編纂時に、海岸寺も明治期の寺社明細文書が残されていることが分かっている。この文書は当時の村と府県にそれぞれ保管された。小平市に残されているものは控えと考えられ、平面的な位置に関する図はあるが、個別の建物形状に関するものはない。東京都図書館に海岸寺寺社明細の元本史料が所蔵されており、そちらにはより詳しい図面が残されている可能性はあると思う。

【会長】 山門の茅葺屋根の修繕に当たっては、指定時に存在した形状で行われているのであれば、通常はそれを維持するような修繕を行うのが普通であろう。復原工事といえども、かつてのように地元の茅を使用してその集落の人たちが総出でお手伝いして葺き替えを行うようなやりかたはすでに不可能であり、葺き替えは小平とは遠く離れた地域の茅を使用し、全国を渡り歩く葺き替え専門業者が行わざるを得ないから、厳密な復原工事というのはできなくなっている点には注意されたい。

【委員】 私も指定時に存在した形状を維持するような修繕を行うのが通常ではないかと思う。

【事務局】 何世代にもわたって長期間使用される民家は、各世代によって修繕や増改築が行われながら後世に伝えられていくものであり、文化財建造物の修繕はどの時期の形態に価値づけるかは常に付きまとう問題である。

また、文化財所有者の修繕に対する意向も無視できないため、それとも調整しながら修繕方針を煮詰めていく必要がある。なので、指定時の形状を維持するという修理方針も、よく見られるやり方である。

会議後に行う海岸寺山門の視察では、海岸寺の先代住職がおこなった修繕工事の工事記録が残っており、それを特別に見せて下さるということなので、それらも実見しつつ、修理方針を検討すべきと考えます。

(2) その他

- ・ 次回第 3 回審議日程について
⇒ 11月15日（金）に行う。

小平市指定有形文化財「海岸寺山門」現地視察

現場視察

【海岸寺住職】 前回の葺き替えから 10 年が経過し、少しずつ茅葺屋根傷みが目立ってきた。特に北面側は苔が表面に多く生えてきている。現在は表面のみだが、このまま放置すれば屋根の内部に傷みが進行し、傷みが構造材に到達してしまうと大規模修繕となり、多額の工事費がかかってしまうため、そうならないためにも軽微な傷みの状態のうちに修繕をしていきたい。

【委員全員】 北面側の屋根は、東側の軒がやや下がり気味となっている。これは茅の痛みによるものか？

【海岸寺住職】 これは、以前茅葺屋根の痛みが最下層まで到達してしまい、その結果雨水が構造材まで浸透するようになり、それにより構造材が腐食を起こして梁の一部に折れが生じ、茅葺屋根の重みで下がりが生じてしまっている。

【委員全員】 屋根の軒下から見上げると、確かに梁に折れが生じていることが窺える。この梁の破損は山門の維持上放置は問題ではないか？茅葺屋根の葺き替えだけではなく、梁の修繕も検討すべきではないか？

【事務局】 文化財建造物の修理工事を専門に行う設計監理会社があり、そうしたところに山門の劣化診断を行ってもらおう方策もある。

海岸寺古記録調査

【委員】 海岸寺の所有する山門関連文献に、山門形状がわかる挿絵がある。これは素晴らしい。小平市の中央図書館にも所蔵されているので、事務局でも調査されたい。

【事務局】 承知した。調査し後日報告する。

【委員】 先代住職が行った山門茅葺屋根の修繕工事写真を見ると、やはりこの時に屋根形状を現在と同じようにしたことがうかがえる。その直後に小平市は山門を市指定有形文化財に指定したことになる。

【会長】 現場を視察した結果、視察前の本庁での審議で古記録・文献検討ではわからなかった、梁の折れといった新たな問題も明らかとなった。海岸寺山門の茅葺屋根修繕の案件は、梁の折れの問題も含めてどのように対処するか検討する必要がある。本件については、ここで早急に方針を決定するのではなく、次回以降の継続審議案件として扱うものとする。